

～まちづくりに皆さんの声を～

第二次郡山市いのち支える行動計画（案）の パブリックコメント手続きを実施します



ターゲット 3.4

2025 年 11 月 25 日

保健福祉部保健所

保健・感染症課

課長 佐久間由三子

TEL：924-2070

SDGs ターゲット 3.4 「非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健及び福祉を促進する」

第二次郡山市いのち支える行動計画策定に当たり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 第二次郡山市いのち支える行動計画（案）
- 2 計画案の内容

次の方法等で御覧いただけます。

- (1) 市ウェブサイト

(<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kokokara-koriyama/56395.html>)

- (2) 保健所保健・感染症課（保健所 1 階）及び市政情報センター（市役所本庁舎 1 階）での閲覧・配布

- (3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧

- 3 受付期間 令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 8 年 1 月 5 日（月）

※市政に関心のある方どなたでも提案いただけます。

- 4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。

（電話による受付はいたしません。）

- (1) 郡山市オンライン申請サービス

<https://lgpos.taskasp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/85c6ca08-3c16-4462-9ee9-bfd04c70161d/start>

- (2) 電子メール (hokenkansen-seish@city.koriyama.lg.jp)

- (3) ファックス (024-934-2960)

- (4) 郵送（送付先：〒963-8024 郡山市朝日二丁目 15 番 1 号
郡山市保健所保健・感染症課宛）※1 月 5 日（月）必着

- (5) 郡山市保健所保健・感染症課（保健所 1 階）へ持参

※平日のみ（受付時間 8：30～17：15）

- 5 その他 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

<第二次郡山市いのち支える行動計画について>

「自殺対策基本法」及び、「郡山市自殺対策基本条例」に基づき、「誰一人自殺に追い込まれることのないまち こおりやま」を目指すため、平成 31(2019)年 3 月に「郡山市いのち支える行動計画」を策定しました。令和 4(2022)年 10 月に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されたことに伴い、「令和元(2019)年度から、令和 4(2022)年度までの中間評価をもとに、令和 5(2023)年度に「郡山市いのち支える行動計画」を改訂しました。

今回「第一次郡山市いのち支える行動計画」の期間が終了することに伴い、令和 7(2025)年度に「第二次郡山市いのち支える行動計画」を策定しました。